

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書

令和2年6月12日

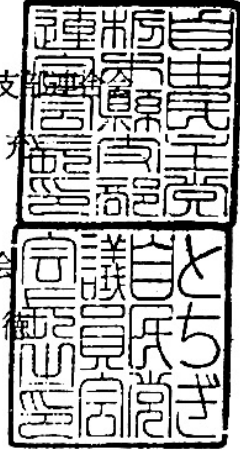
栃木県知事 福田 富一 様

自由民主党栃木県支部連合会

会長 茂木 敏 秀

とちぎ自民党議員会

会長 三森 文 徳



新型コロナウイルス感染症については、これまで、県民や事業者の御理解、医療従事者の皆様を始めとする関係者の御尽力等により、県内での感染者が抑えられてきた。

先月14日、本県は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域外となり、その後、25日には、約1か月半ぶりに全国で同宣言が解除された。

県では、先月15日に対策本部会議を開催し、外出自粛や施設の使用制限の要請等を解除することとしたところである。また、学校については、県立学校において今月1日から通常登校が開始され、私立学校においても今月中旬までに全校で通常登校が再開されることになっている。

今後は、感染の次なる波を抑えながら、社会経済活動を段階的に引き上げていくことになる。正に、「感染拡大の防止と社会経済活動の本格化の両立」を図っていくことが求められる。

こうした中、国では、31兆円を超える令和2年度第2次補正予算を編成し、新型コロナウイルス感染症対策を進めようとしている。

県においても、これを最大限に活用しつつ、引き続き、知事の強い決意と行動をもって県民の命を守り、主体性とスピード感のある対策を講じていくことを期待し、以下の項目について要望するものである。

- ① 県ホームページや広報紙などで、地域ごとの各症状レベルに応じた医療提供体制やその充足度について県民に分かりやすく発信すること。
感染流行の第2波・第3波を見据え、県と市町の情報共有・伝達のあり方について協議すること。
- ② 6月2日に、国から検査体制強化の指針が示され、19日には「検査需要の見直し」などが報告されると聞いている。この内容を踏まえ、今後は県において目標期限を切り、充足度を示しながら、検査体制強化を進めること。
国の第2次補正予算では、救急や周産期、小児の医療現場で、診察室の外にウイルスが漏れないようにする「陰圧装置」を設けるなど、院内感染防止策を講じる費用を補助する事業が計上されている。これらの取り組みとの相乗効果を図る上でも、県の独自支援策を検討すること。

- ③ 国の第2次補正予算に計上された事業の内容把握に鋭意努めるとともに、県として県内医療機関の経営状況を正しく把握する必要がある。地域医療の維持確保の重要性に鑑み、4月にも要望した新型コロナウイルス感染症対策の環境整備や感染者の収容等で経営が苦しくなった医療機関への県の財政支援とあわせて、県独自の融資制度を創設すること。
また、医療従事者応援寄付金については、「医療従事者応援金」とは別に各医療機関に配分するなど、医療従事者に対する慰労金にあてることも検討すること。
- ④ 観光分野の需要回復に向けた各事業の企画立案・実施にあたっては、JR や東武鉄道などの交通事業者を含むDC（デスティネーションキャンペーン）での協議会の枠組みをあらためて活用することで、最大限の効果を得られるよう積極的に取り組むこと。
- ⑤ 県民一家族一旅行推進事業を活用いただいた県民に対して、SNS などによる情報発信を働きかけるなど事業の効果がより発揮される仕組みを構築していくこと。
また、国の「Go To キャンペーン」を本県経済の浮揚に効果的に活用するため、これまでに実施された本県のプレゼント付き旅行を踏まえつつ、他自治体との魅力競争に負けないための本県ならではの特典の付与について、関係団体と連携して検討を急ぐこと。
- ⑥ 今後の感染流行の第2波を想定し、「学びの保障」をどう準備し、推進していくか、早急に議論し、決定すること。義務教育分野については、市町教育委員会と早急に議論を進めること。
また、市町の財政力による教育格差を回避し、本県が目指すデジタル教育を実現するために、県と市町の協議の場を設けるとともに、高等教育機関や民間事業者との共同事業についても踏み込んだ検討をすること。
併せて、私立学校においてもデジタル教育の充実が図られるよう、必要な支援について検討すること。
感染症防止の観点から現在開催を見合わせている教員研修については、ICT を活用するなど、工夫をした上で、早期に再開すること。
- ⑦ バス、タクシー及び第三セクター鉄道は、全国的な緊急事態措置の状況下においても、社会の安定の維持のため、事業の継続が求められた。一方、外出自粛要請がなされ、輸送人員や運賃収入が大幅に減少し、事業運営が困難な状況となっていることから、県民の足として重要な交通インフラであるこれらの地域公共交通への支援策を検討すること。